



イノシシ対策ハイキング

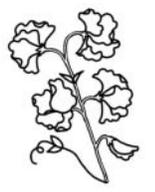
4月28日(日) 14名のグループで広原地区から名草山へ登りました。目的は放置されている竹林の現状視察です。手入れされていなければ良質のタケノコの産地となっているはずの山はかなり荒れており、所々でイノシシが掘ったであろう穴が多く見受けられました。広原地区は箱ワナが中心でくりワナは許可されていません。箱ワナでもかなりの頭数を捕獲しているようですが、まだ減ったとの報告はありません。

今後はこの竹林の環境整備にも力を入れるべきだと思います。引き続き現地への調査と共に今後の対策を検討する予定です。

なかなか安定しない気候のまま、GWに突入してしまいました。5月に入って低い気温になるのは20年ぶりのことだそうです。本当に肌寒さばかりを感じるGWとなりました。みなさんは楽しい企画満載の連休だったのでしょか。

私は長男の帰省に合わせてどこにも出かけないゆったりとした連休：のはずが、4日の夜から発熱しトホホな連休となりました。これも上がったりがったりの不定な気候が原因と思われる。

みなさんもくれぐれもお気をつけください。



日本共産党

原やすひさです  
参議院和歌山選挙区予定候補者の原やすひささんが、和歌山県内をくまなく巡り、様々な活動を行っています。



◆66年目の憲法の日。 ↑

先日の「朝日」や「産経」の世論調査では、「憲法9条を変えないで欲しい」がどれも過半数をこえていた。だからだろうか、街頭から訴える私たちにも激励が次々によせられる。

いうまでもなく憲法は普通の法律と違う。違うどころか、まったく逆といい。普通の法律は国民の勝手な行動を制限しているが、憲法は国家権力の横暴な行動を制限している、ものだ。

だから、いちばん憲法を守らないといけないのは権力者たちで、国民ではない。このことは多くの国民が知っている。けど現実には、守らないといけない国会議員たちが守っていない。

平和の憲法を壊してはならない。(5/3)



◆朝の加太港は行楽にでた人々でにぎわっていた。河西後援会のみなさんが友ヶ島に渡るんだと船着場にいたので、ひとことあいさつをして街宣に出発した。午後自転車も楠見地域の住宅地をまわった。空は早五月。真っ黒になった。 ↓



◆広川町の後援会世話人会では国政をとりまく状況などについて少し話をさせてもらった。 ↓



日本共産党 演説会

5月20日(月)

午後7時

ダイワロイネットホテル

山下よしき

書記局長代行

原やすひさ

(参議院選挙区 予定候補)

みなさんのご参加をお待ちしています。

山部赤人(やまべのあかひと)の歌に、「和歌の浦に潮満ち来れば潟(かた)を無み葦辺(あしべ)をさして鶴(たづ)鳴き渡る」という、あまりに有名な歌がある。

干潟が満潮時に水没する様を描いているのが「潟を無み」。満潮になれば和歌浦の干潟がなくなるので、葦辺をめざして鶴が鳴きながら渡っていくと、まあそんな意味でしょう。

片男波という名前は「潟を無み」から来ていると聞いた。ふと、連休に立ち寄ったところ、奈良から来たという男性がガシラを釣っていた。「あさまへんわ」というので、ガシラはこんなにして釣るんです、やってみてくださいと手ほどきをしたら、彼はたて続けに2匹あげた。「お詳しいんですね」というので、「いやあ、それほど」と応えた。

僕が革靴を履いたままテトラの上を自在に動くのを見て、「えらい身軽ですね」と、彼は目を丸くした。「でしよ。海岸を歩くのは慣れたるんですよ」



(5/10)

# こんにちは！ 藤井健太郎です

(ふじいけんたろう)



5月3日は、憲法記念日です。66年前の1947年5月3日、憲法が施行されました。記念日にちなみ、また憲法を変えようともくろむ動きもあることから、改めて読み直しました。

憲法は前文と11章103条から構成され、主権在民と象徴天皇制、武力放棄と恒久平和、生存権をはじめとする基本的人権、議会制民主主義、立法・行政・司法の三権分立、地方自治などを内容としていますが、私が特に感じ入っているのは、第97条（基本的人権の本質）です。

このように書かれています。「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は過去幾多の試練に堪へ、現在お呼び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。」

人類史の中で人間らしく生きる権利の獲得をめざす闘争の到達点だということです。そうすると憲法の内容を知らないで済ますわけにはいかず、私の回りで勉強会を始めることとしました。

前県会議員 ふじい健太郎

## 《少しでも「安全な食」へ》

食べるということは毎日のことであり、どんなものをどれだけどのように食べるのかは健康にも大きく影響します。福島原発事故でも放射能汚染が大問題となり、安全が根本から問われました。そういうときだけに私たちの身近に潜む『当たり前』になってしまっていることに疑問を持ち、納得できないことには声を上げていくことが必要ではないでしょうか。

### 【学習】 「トランス脂肪酸」

アメリカ政府の食品医薬安全局が 2006 年 1 月までにマーガリン類を含む食品に表示を義務づけたことから、一時期は日本でも報道されて話題となりました。

常温では液体で酸化しやすい植物油に水素添加という化学処理を施すことによって、不飽和脂肪酸がトランス型脂肪酸に変わります。それがマーガリンやショートニングですが、不安定な原子構造を化学処理により安定させると常温で固体を保ち、かつ酸化しにくくなり保存性が高くなるものの、自然界には存在しない分子構造のため体内では処理しきれず蓄積し悪影響を及ぼすとの研究結果が明らかになったということです。

2005 年にはニューヨーク市がすべてのレストラン、スーパーにトランス脂肪酸を含む調理油を使用しないよう呼び掛けていますし、EU 諸国でもトランス脂肪酸の表示義務について検討が進んでいるそうです。WHO でも摂取基準を決めていますが、日本ではほとんど規制されていないのが現状です。

## 映画「ベアテの贈りもの」

6月4日(火)

和歌山市あいあいセンター6F

午前11時～

午後2時～、6時30分～

大人：1000円 学生：500円

高校・中学・小学生は無料

日本国憲法に第14条『法の下の平等』と第24条『家庭生活における両性の平等』を草案したベアテ・シロタ・ゴードンの功績を中心に展開されるドキュメンタリーです。



### 【無料法律相談】

5月から、ゆら・山崎法律事務所のご尽力を得て、毎月2回の無料法律相談を開催することになりました。先月号でお知らせしましたが、一部変更がありましたので再度お知らせします。

5月22日(水)午後6時～8時

5月30日(木)午後1時～5時

◆会場はいずれも花山の森下さち子事務所。相談は事前予約をお願いいたします。

◆電話：市役所議員団控え室

435・1113 森下さち子まで



憲法改正を叫ぶ勢力があまりに強すぎる。現憲法は押しつけられたものだとか、強い日本を取り戻すだとかいうのがその理由らしい。しかし、96条を変えてしまおうという方法には異論を唱える向きがことのほか多い。

先日朝日新聞に、それを指摘する内容が述べられていた。「憲法とは国民からの国家への命令であり、逆に国家からの国民への命令が法律である。ああしろ、こうしろが必要なら法律のレベルでやればいいことであり、憲法でどうこうする話では本来ない。立憲主義をないがしろにして改憲をする。そのとき憲法は憲法という名の別物になる。それでいいのか。」(4月28日付「天声人語」より)

痛烈でありかつ説得力があると思っただけだが、さて、みなさんはどう思われるだろう。

